

いただいたご意見と岐阜市の考え方

『岐阜市内都市計画道路の見直し方針』全体に関するご意見と市の考え方

| いただいた意見の要旨 | 件数 | 市の考え方 |
|--|----|--|
| 1 <ul style="list-style-type: none"> ・道路の見直しは、時代に合った取り組みであり、賛同する。 ・今まで道路網の見直しに取り組んでこなかったことが問題であり、将来をよく見極めた上で、市民のために積極的な見直しに取り組んで欲しい。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・『道路の歴史を見つめなおし、個性輝く将来都市像を目指した道路網計画を再構築する』との見直しの理念を掲げながら、国や県、その他関係機関と連携し、積極的に見直しに取り組ましますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。 |

[見直しの背景]や[都市計画道路のあり方]に関するご意見と市の考え方

| いただいた意見の要旨 | 件数 | 市の考え方 |
|---|----|---|
| 2 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの衰退をくいとめ、活性化を図るためには、図書館や大学、美術館などの文化的な施設は、まちの中心部にあるべきではないか。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路のあり方の『都市や交通の将来像』の項で、「多様な地域核のあるコンパクトで個性的な都市」を目指すこととしています。ご意見は、本市のまちづくりの方向性についての大切な提言の一つとして考えております。 |
| 3 <ul style="list-style-type: none"> ・これからの岐阜市のさらなる発展のためには、観光を中心に考えるべきであり、名古屋方面から観光の中心である金華地区へのアクセス向上のために、金華山を貫く新たなトンネル建設と、長良橋と金華橋間に新たな橋梁の架設を要望する。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・市外から金華地区等観光拠点への交通アクセスも重要な観点の一つと考えております。今後は歴史・自然資源や文化を活かしたまちづくりを考えつつ、既存の道路ストックを踏まえながら、道路網計画を進めてまいります。 |
| 4 <ul style="list-style-type: none"> ・居住地付近における安全・安心の観点から、住宅地を分断するような道路を見直して欲しい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路のあり方の『都市計画道路の役割』の中で、「安全で安心できる質の高い暮らしを実現するための道路」として位置付けています。また路線を評価するための視点の一つとして、交通安全面や防災面、生活環境面などについて検証する『生活者の視点』を考えています。具体的見直しに際しては、『生活者の視点』など多方面から、総合的に考えてまいります。 |
| 5 <ul style="list-style-type: none"> ・現実の道路を見ると、当初の建設目的と現在の利用状況がくい違うケースが見受けられる。道路の利用状況や将来をよく見極めた上で、道路を見直して欲しい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路のあり方の項で、「歩行者、自転車、公共交通など多方面から、それぞれの道路ニーズに合わせて考える」こととしています。都市や交通の将来像を見据えつつ、利用者ニーズをよく考慮した見直しとすべく取り組んでまいります。 |
| 6 <ul style="list-style-type: none"> ・居住環境地区(徒歩で歩き回れる環境の良い地区、都市の部屋)の形成に関する方策が不十分なのではないか。特に段差のある歩道のバリアフリーを進めるなど、歩行者や自転車を重視する施策を考えて欲しい。 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・本方針は、都市計画道路を見直すための方針づくりであるため、具体的な施策については、踏み込んでおりません。今後、岐阜市総合交通政策に基づく取り組みと連携しながら、歩行者や自転車に十分配慮した道路網計画となるよう考えてまいります。 <p style="text-align: right;">総合交通政策 次頁参照</p> |

[見直しの基本方針]等に関するご意見と市の考え方

| | いただいた意見の要旨 | 件数 | 市の考え方 |
|---|--|----|--|
| 7 | <p>・既存道路を活用して、計画道路を見直し、健全な財政運営に役立てて欲しい。</p> | 1 | <p>・既存道路の活用については、『道路の歴史や機能の視点』という見直しの視点の一つに位置付けており、今後、見直すことができるか総合的に判断してまいります。</p> |
| 8 | <p>・廃線した美濃町線と揖斐線の軌道敷地について、一方通行のバス専用道路として活用してはどうか。バスのサービスが向上し、マイカーから公共交通への転換も期待できるのではないかと。</p> <p>・廃線した美濃町線と揖斐線の軌道敷地について、自転車専用道路を設けてはどうか。</p> | 2 | <p>・今後、岐阜市総合交通政策に基づく取り組みと連携しながら、具体路線の評価を行い、見直し候補路線を抽出してまいります。</p> <p>岐阜市総合交通政策とは、歩行者や自転車を重視し、公共交通が便利で使いやすく、自動車を加えたそれぞれの交通手段が連携した交通体系への転換を目指していくものです。方針とアクションプログラム(概ね5年間に取り組む施策)で構成されています。</p> |
| 9 | <p>・都市計画道路が計画決定されたことにより、建築制限を受けたり、土地の売買に支障があったりするなど不利益を被っている。従って道路を見直す場合には、賠償責任を果たすべきではないのか。</p> | 1 | <p>・都市計画道路の区域内においては、将来の事業の際の円滑な施行を確保するため、関係者の皆様のご協力をいただきながら、都市計画法の規定に基づき建築行為の制限をお願いしているところです。さて今回の道路の見直しについては、人口減少や自動車交通量そのものの減少などを見据えた、いわゆる社会情勢等の変化にあわせた見直しを行うものであり、賠償責任を伴うものではないものと考えます。</p> |

まとめ

岐阜市の案に対しまして貴重なご意見をいただき、心より感謝いたします。
 さて、皆様から様々なご意見をいただきましたが、市の考え方で示しましたとおり、見直し方針についての修正を必要とするものはないと考えております。
 しかしながら、これからの具体的見直しに際しましては、皆様のご意見の趣旨をよく踏まえ、取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。